医療経済からみた健診の意義

The significance of the medical check from viewpoint of health economics

虎の門病院付属健康管理センターセンター長　辻　裕之　*Hiroshi Tsuji*

Key words

健康診断(健康診査)，検診，人間ドック，医療経済，Qualy

Summary

健診(総合的に疾患を発見する目的)は，検診(癌など特定の疾患を発見する目的)とともに，法令に基づき，あるいは任意で行われている。健診(検診)の有効性は，受診者の延命で評価されるが，新薬や新治療の有効性などと比較して，異常を指摘されてから延命を得るまでのプロセスが複雑であることもあって，これまでに有効性のエビデンスを示し得たケースは多くない。ましてや医療経済学的に，医療費削減効果を証明するのは困難となっている。

Ⅰ 「健診」とは

「健診」とは，健康診断，または健康診査の略で，健康の維持や疾患の予防・早期発見の目的で，診察および各種検査によって健康状態を評価する行為で，特定の疾患に焦点を当てたものではない。一方同じ「けんしん」でも検診は，例えば「がん検診」のように，特定の疾患を発見することを目的としている。本稿では健診および検診の医療経済からみた意義について，概説する。

Ⅱ 健診はどのように行われているか

まず，現在わが国で健診(検診)がどのように行われているかを**表1**にまとめた。健診および検診には，法令により学校・職場・地方公共団体などに実施が義務づけられているものと，個人の意志で実施されるものとがある。任意に行われる健診は，入学や就職時などに要求される，診断書の発行を目的とした一般的評価のことが多いが，全身的に詳細な検査を行い多種の疾患の早期発見を目的としたサービスも広く普及しており，それらは船舶のオーバーホール施設になぞらえて人間ドックと呼ばれる。人間ドックでは別料金のオプション検査も設定され，法定健診より多項目となる(**表2**)。

法令に基づく健診には，乳幼児や児童・生徒を対象とするものと，勤労者や住民を対象とするものがある。勤労者対象の健診は，労働安全衛生法に基づき，年1回以上の一般健康診断(特定業務従事者には半年に1回)が義務づけられ，違反した事業者や労働者には罰金刑がある[1)]。一般健康診断の内容は，11項目とされているが，事業所によってはこれらに胃の検査，便潜血など，がん検診に該当する検査を加えている場合もある。

これに加え2015年12月からストレス

SAMPLE

Copyright(c) Medical Review Co.,Ltd.